令和４年度岐阜県福祉友愛プール

各種スポーツ教室における新型コロナウイルス感染防止対策について

・１教室、４５分～６０分間で開催する。(講師との調整により時間割決定)

・参加者、介助者、講師を含めプール室・トレーニング室・会議室利用方法ルールに則し、利用人数制限内で実施する。

・募集要綱、チラシ等に感染防止対策（マスク着用での来館、体調不良の方の参加は控えていただくなど）を記載し、協力をお願いする。

・通知文書（参加の可否）送付時、参加者にプールの健康チェック表、「新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い」を送付する。

・当日は、健康チェック表や検温の実施で健康状態を確認し、発熱や感染が疑われる症状のある方の参加は取りやめていただく。

・新型コロナウイルス感染状況によっては教室を中止する。

・プール室、トレーニング室の備品を使用する場合は、消毒できる備品は使用前後に消毒する。ただし、消毒の難しいものは使用前の参加者の手指消毒で対応する。

・トレーニング教室は講師・参加者共にマスク着用とし、プール室内教室は非着用とするものの、

　極力密を避けて実施する。

・指導する上で身体接触は極力避け、可能な限り参加者との距離を確保する。